

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

- 一、 日時 平成二十五年八月二十二日 午後一時三十分から
 - 一、 場所 匝瑳市役所議会棟二階第三委員会室
 - 一、 委員定数 被保険者代表五名、保険医代表五名、公益代表五名
- (出席委員) 林眞示、布施保、押尾悦子、大木勉、檜垣進、石毛則男、鈴木琢雄、江波戸寛、向後英夫、江波戸義治、島田省悟、岩井和徳
- (欠席委員) 伊東秀子、椎名栄次、及川毎雄
- (市側出席者) 市長(太田安規)、健康管理課長(平山新治)、税務課長(伊藤久夫)、市民課長(椿隆夫)、同副主幹(塚本貢市)、同主査補(鵜澤正明)

議事及び概要

報告事項

平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

開会(午後一時三十分)

事務局(副主幹)

お忙しい中、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成二十五年第一回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会に当たりまして、最初に、太田市長よりご挨拶申し上げます。

太田市長

本日は大変お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃から国保運営を始め、市政全般にわたり、ご指導とご協力を頂いておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、平成二十四年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算についてご協議を頂く訳でございます。国保会計につきましては、皆さんご承知のとおり、大変厳しい財政運営となつていらっしゃる所でございますが、平成二十四年度は、被保険者数の減少と保険給付費の減少により、決算における剰余金が四億五千万円ほど生じることとなりました。保険給付費は、常に増加傾向としてご説明してきたところでありますが、平成二十年度の医療制度改革以来、初めての減少となりました。

いまだ、分析中ではありますが、現時点では、平成二十四年度の動向は、たまたまの特異な現象ととらえておりまして、全体としての傾向は、被保険者数は減少傾向の中で、しばらく、医療費は増大すると見込まれているところです。詳細については、後ほど担当からご説明申し上げます。

また、一番の悩みの種である税率改正につきましては、剰余金の増加により基金の造成が進んでおりますので、平成二十六年度は改正しない方向で検討をしているところです。本日は、委員の皆様方には、議案に対する慎重審議をお願いすると同時に、今後の国保運営に対するご意見などを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（副主幹）

ありがとうございました。さて、本日の議題に入らせて頂く前に、配布資料の確認をお願いいたします。

（配布資料の確認）

事務局（副主幹）

それでは、次第の三、議事に移りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第六条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、向後会長、よろしくお願いいたします。

議長（会長）

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところお集まり頂き、誠にありがとうございます。それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は、十二名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ここで、議事録署名人の選出ですが、今回は被保険者代表の大木勉委員と公益代表の島田省悟委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。報告事項「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、事務局の説明を求めます。

事務局（市民課長）

それでは、平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

（内容説明）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

（委員挙手）

委員

療養給付費一般分が減少しているとのことだが、どのように分析しているか。

事務局（市民課長）

今現在分析をしているところではありますが、被保険者数の減少が一番大きなものではないかと考えております。ただし、被保険者数は減少しているものの、一人当たりの医療費は増加しております。また、後期高齢者への移行、国保から社保への移行の割合が前年度より多かつたために、結果として一人当たりの医療費は増加したものの、被保険者の減少がそれを上回ったために、療養給付費が減少したと考えております。

委員

社会保険の加入者が増えているということは、この地域の雇用情勢が良くなっているということか。

事務局（市民課長）

雇用情勢の分析については具体的には言い切れない部分がありまして、誠に申し訳ございませんが、今現在においては皆様にお示しするものがございません。

議長（会長）

収納率の説明がありました。推移をみますと平成十七年度以降では二十四年度が最も高い率を示しているようですが、収納率向上にもつとも効果があった対策はどのようなものか。

事務局（税務課長）

収納率につきましては、納税環境の整備としてコンビニ収納を導入したことが大きな要因ではないかと考えております。

議長（会長）

平成二十四年度匝瑳市の収納率は、他の市町村と比較してどうか。

事務局（税務課長）

県内五十四市町村の中で二十四位に上昇しました。

議長（会長）

引き続き収納率の向上には努力していただきたい。

（委員挙手）

委員

税務課では日曜日も納税を行っているとのことですが、実際どれくらいの人が納税するのでしょうか。

事務局（税務課長）

日曜日は原則として納税相談を名目として行っておりますが、実際にはかなりの方が納めに来ているのが事実でありまして、平均で一五人程度が日曜日に来庁しております。

（委員挙手）

委員

歳出の関係で質問なのですが、一人当たりの療養給付費の費用額が分かれば教えて頂きたい。それともう一点なのですが、保険給付費の中で予算対比が百パーセントになっていて予算現額一円単位まで計上されているものがあるが、予算計上の仕方はどうなっているのか。たとえば、療養給付費の退職分は、一億八千四百九十八万九百七十六円で支出済額と同額となっている。他に高額療養費の退職分と移送費の一般分も同様となっている。

事務局（副主幹）

最後の質問から回答します。退職被保険者の適用が事務の大きな課題となっております。国保連合会から送付されるリストで届出がもれた被保険者に対して職権適用を行っております。遡及して過去の給付を振り替えるという作業をしたために予算不足が生じたため、一般から退職へ流用により対処いたしました。そのため、支出済額と予算現額が同額となっております。

事務局（市民課長）

一人当たりの費用額につきましては、入院、入院外、歯科、調剤、入院費の食事、訪問看護や生活療養費についての十割部分となりますが、費用額は二十五万三千三百二十二円でございます。前年が、二十四万九千四百二十五円でございますので、一人当たりの費用額としては三千八百九十七円増加している状況であります。一人当たりの保険税についてですが、二十四年度調定ベースで十万九千九百九十二円でございます。

議長（会長）

他にございますか。

（委員挙手）

委員

決算に当たって、先ほど会長さんからも話がありましたが、税務課

の皆様方が大変なご苦勞をされている徴収状況ですが、二十年度は五十九・九パーセント、二十一年度は五十九パーセント、二十二年度に税制改正があったと思いますが、その時から二十四年度まで上昇傾向を示している訳でございますけれど、特に現年の滞納繰越を減らせるように更なる努力をお願いしたいと思います。

事務局（税務課長）

現年については九十パーセントに近い数字で努力していきたいと思っております。

議長（会長）

他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。報告事項「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（会長）

挙手全員であります。よって、報告事項「平成二十四年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」は、原案のとおり承認されました。

議長（会長）

次に「その他」に入らせていただきます。事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）

事前に配布しました資料をご説明いたします。

（資料の説明）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

（委員挙手）

委員

二十六年度から高齢者の負担が一分から二分になるとのニュースが入っております。それによって二十六年度は色々ご苦勞があると思

いますが、どのような見通しをされているのかお聞かせ頂きたい。

事務局（副主幹）

一割に軽減する特例措置を段階的に縮小する方向で進んでいるようではあります。はつきり決まったという訳ではありませんので、決まり次第、推計を皆様にご報告したいと思えます。また、診療報酬改定の議論がされておりますが、現時点で動向、詳細を把握しておりませんので、申し訳ありませんが新聞等をご覧になって頂ければと思います。

議長（会長）

他にございますか。

議長（会長）

それでは私からお聞きしたいのですけれど、特定健診の中で、個別であるとか集団検診ありますよね。実施率を見ますと、女性の方が高くて男性の方が低いといった傾向があると思うのですけれど、男性の場合には仕事の関係で検診日に行けない等の理由が主であると考えられます。日曜など随時検診できるように自分の地区ではなくても、他地区で検診できる旨が日程表に記載されておりますが、実際のところ日曜日に他地区で受診する人数はどの程度か。

事務局（健康管理課長）

統計的なものは取っておりませんが、問い合わせなどで判断した場合、自分の地区だと人数が多いので、空いている別の地区で受診できるか等の問い合わせがございます。また、広報には掲載されているのですが、九月八日の日曜日に保健センターで集団検診を追加で実施します。しかしながら、広報だけでは周知しきれませんので、今月うちには、国保に加入しているが、まだ受診をしていない六千四名を対象に個別通知を行います。そのような形で受診をお願いしながら、受診率の向上を図っていきたいと思っております。

議長（会長）

他にございますか。

議長（会長）

せっかくの機会ですので、今日の議題に関わらず、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

議長（会長）

他に、ご意見等がないようですので、これで打ち切らせて頂きます。以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

事務局（副主幹）

向後会長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。それでは以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後二時三十分）